

お知らせ

●住宅資金の貸付け

■申込み資格は、自分の住宅が必要な人。自己資金の調達ができる人。同居する予定の世帯員がいる人など。■建てられる住宅の規模は床面積が30平方メートル以上120平方メートル以下。■貸付けの条件は利率は年6分5厘、返済期間は7年以内、返済方法は割賦で不動産を担保にする。■申込み先は市内各金融機関。■受け付けは第1回が7月1日から7月10日まで。第2回が9月1日から9月10日まで。第3回が11月2日から11月11日まで。

郵便物が予定どおり着かなかったり、内容物がなくなつた場合の「申告制度」をごぞんじですか。この制度は「一〇一号申告」と呼ばれています。みなさんから申し出があつた郵便局では、すぐに係員が調査をし、結果を回答します。ところが「普通郵便に現金を入れた」「書留扱いに仕上がつた」などの理由から、申告をしない人が多いようです。申告が多ければ多いほど原因がはつきりして調査がしやすくなります。郵便が予定どおり着かなかつたり中味が足りなくなつたりした場合、近くの郵便局へ申し出て下さい。申し出は電話でも受け付けています

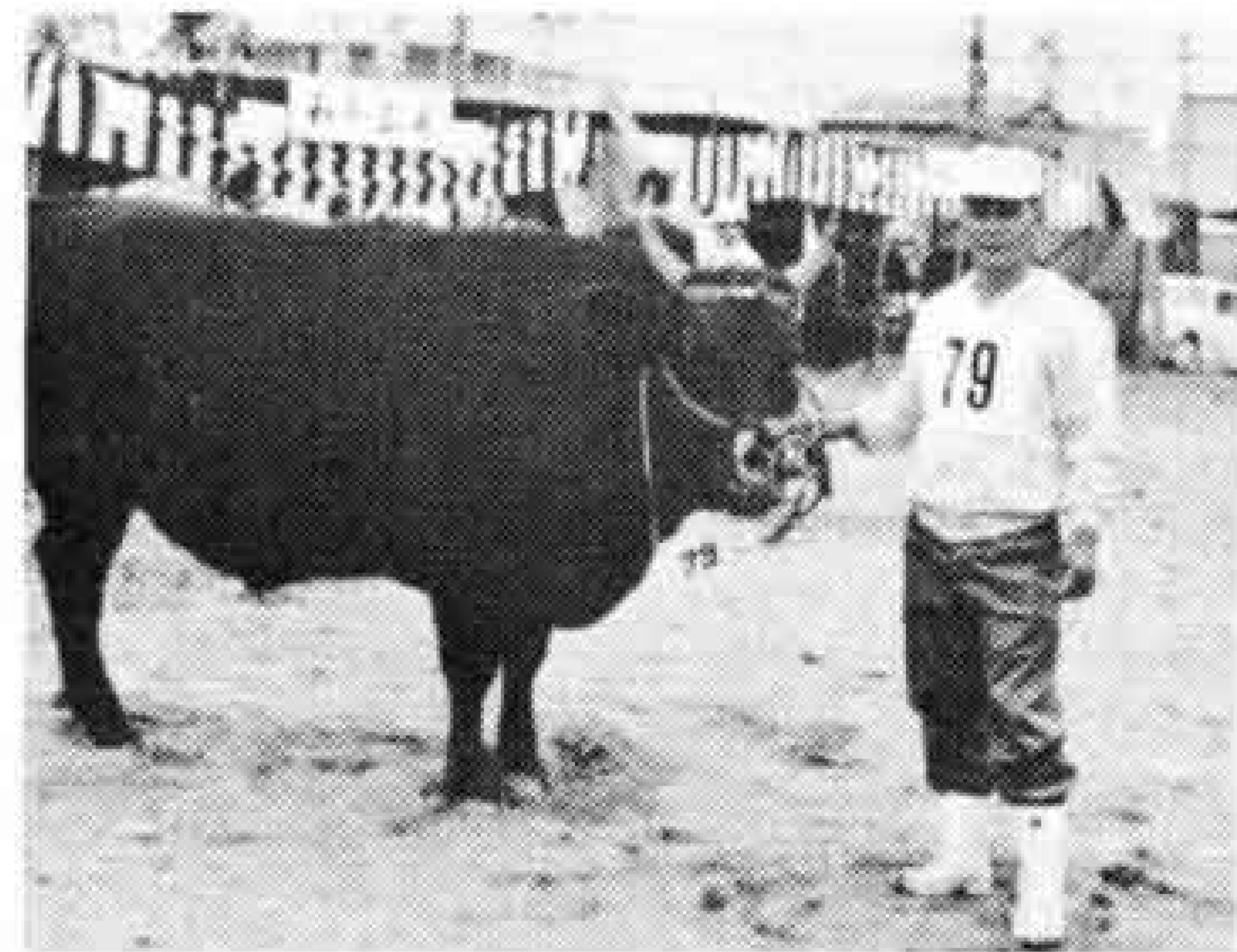
●郵便物事故の申告

●母子福祉資金貸付

■貸付けの対象は母子家庭の母または児童、あるいは父母のない児童。■貸付けの種類と金額。事業開始資金は30万円以内。事業継続資金は15万円以内。修学資金は高校月額1500円、大学月額3000円。技能修得資金は月額2500円以内。修業資金は月額2500円以内。就職支度資金は25,000円以内。生活資金は月額7500円以内。住宅資金は20万円以内。転宅資金は18000円以内。就学支度資金は高校が15000円以内、大学が25000円以内。療養資金は10万円から15万円以内。■利率は修学資金、修業資金、就学支度資金は無利子で、そのほかは年3分。■申込み期限はなく、申込み先は福祉事務所児童係。

稲葉さん(傘木)に農林大臣賞

第18回近畿東海連合肉牛共進会で稲葉佐太郎さん(傘木)が、農林大臣賞を受けました。この大会には各県から約90頭の優秀な牛が出品されましたが、稲葉さんの牛は去勢牛の部で優等選ばれました。



●保育奉仕員を募集

■市立くすの木学園で在宅する重症心身障害児のため毎週木曜日に実施している「一日保育」の奉仕員を募集。■資格は市内に住む満20歳以上50歳未満の健康な女性で、家事または養育の経験があり、毎週木曜日に奉仕できる家庭環境にある人。■奉仕していただく時間は午前10時から午後3時まで。■奉仕員は市役所からくすの木学園までマイクロバスで送迎し、中食を準備します。■申込み先は市役所福祉事務所児童係(電51-0123内線230)。

地方税法が改正され、個人住民税の基礎控除などの所得控除額が引き上げられました。給与所得者で標準世帯(夫婦子ども一人)で、四十四年中の収入額が七十二万九千円以下の場合、四十五年度の住民税は課税されません。四十四年度にくらべ十五万五千円のアップになりました。このほかの改正は、基礎控除が十三万円(四十四年度十二万円)に、配偶者控除が十一万円(十万円)に、扶養控除が八万円(六万円)にそれぞれなりました。納税義務者が障害者や高齢者などで、扶養親族などがある重度の障害者控除は七万円が八万円になりました。医養費控除の限度額は、前年中に支払った医療費が所得の百分の五をこえた場合は、こえた金額を引くことができます。その限度額が住民税では三十万円になりました。

●住民税控除額引上げ

お知らせ